

事 務 連 絡  
平成 2 2 年 6 月 1 7 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

イタリア産非加熱食肉製品に係る検査命令対象製造者について

標記については、「食品衛生法第 2 6 条第 3 項に基づく検査命令に係る別途指示等について」(平成22年3月30日付け事務連絡)によりお知らせしたところですが、今般、製造者より下記のとおり製造者名を変更する旨の連絡があったことから、同事務連絡の別添 1 の別表 1 を別紙のとおりとするので御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

変更前：SALUMI D'EMILIA

変更後：I.B.I.S. INDUSTRIA BUSSETANA INSACCATI SUINI S.P.A.